

令和2年度 デイサービスセンター三朝みのり 事業計画

事業所名	デイサービスセンター三朝みのり		
施設長	清水 良子		
実施事業	指定通所介護事業 介護予防通所介護相当サービス事業（日常生活支援総合事業） 日中一時支援事業（障害者地域生活支援事業）・宿泊事業		
開設年月日	平成16年4月1日		
所在地	鳥取県東伯郡三朝町山田653-1		
正規職員数	2名		
準職員数	6名		
契約職員数	9名		
定員	28名	目標利用者数22名/日	利用率 80%
職員配置	施設長 1名・業務主任 1名・介護職員 6名 看護師 2名・調理員 3名・夜間専門員3名 事務員 1名 計17名		

1 基本方針

要介護状態の心身の特性を踏まえて、ご利用様が可能な限り、居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらには、ご利用様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活の支援を行います。

2 運営

(1) 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画書を作成し、ご利用様及びご家族様の意向と状況把握に努め、すべてのご利用様がより良い在宅生活を継続できるような計画づくりとサービス提供の支援を行います。

(2) 生活相談

ご利用様及びご家族様の各所相談に応じ、内容により担当ケアマネジャーと連絡調整を行い、ご利用様の在宅生活を支えるとともに、ご家族様の介護負担軽減を図ります。

- ① 生活相談
- ② 在宅生活での介護方法についての相談・助言
- ③ その他の指定通所介護に係る必要な援助相談

(3) 機能訓練

心身機能の維持向上並びにご利用者様個人ごとの具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行います。

- ① 日常生活動作
- ② アクティビティサービス（創作、行事等活動）
- ③ 個別リハビリ（機能訓練指導員による個別メニューの実施）
- ④ 集団体操

(4) 入浴サービス

ご利用者様個人の状態、希望に応じ、三朝ラジュウム温泉を活用した一般浴槽、その他に機械浴による最適な入浴サービスを提供します。その他に、歩行浴での運動が行え、身体機能の維持、向上を図ります。また、快適な入浴サービスが提供できるよう環境整備に努めます。

(5) 送迎サービス

ご利用者様個人の心身状態及び地理的状况等を考慮した送迎車両、送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検、整備を行い、ご利用者様の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、ご利用者様が快適に乗車できるよう努めます。

(6) 食事サービス

ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。

(7) 口腔機能の向上

- ① 口腔衛生の指導及び援助
- ② 嚥下体操
- ③ その他口腔機能の向上に関すること

(8) その他の日常生活上の援助

ご利用者様個人の有する能力を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重した自立支援を目指し、サービス提供を行います。

(9) 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察、把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見、早期対応に努めます。緊急時は、ご家族様及び主治医との連携により、迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

(10) 活動プログラム

年間活動計画を立て、季節に合わせたレクリエーションや行事等、ご利用者様のニーズに合わせた企画、提供を行います。

(1 1) 営業活動

ご利用者様へのより良いサービスへつなげられるよう、月平均の充足率目標を立て、職員一人ひとりが意識したサービスを提供します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

厨房前壁修繕 他 1 2 9 千円

(2) 事業活動

地域交流敬老祝賀会

三朝町の住民の方々をお招きし、ボランティアの方々、職員による出し物等を楽しみながら昼食会とし、ご利用者様と地域の方々一体となった交流の場を過ごします。グループホームみのりかじかと共同で開催することにより、地域に開けた施設作りを目指します。

4 安全管理・衛生管理

(1) 『気づき』の観察力を高めるために、ヒヤリ・ハットを徹底し事故を未然に防ぐ様に努め、ご利用者様が安心かつ安全に生活していただけるように留意します。

(2) 安心して施設利用していただけるよう、設備・備品等の安全管理、点検を行い整理整頓に努め安全に十分配慮します。

(3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。

(4) 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者により運転をさせるとともに、必要に応じて運転手以外にも介護職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。

(5) 公用車について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。

(6) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助体制

防災計画及び災害マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

(1) 防火・防災の避難訓練を（年2回）実施し、防災意識の徹底と緊急連絡の実地訓練を行い、ご利用者様の安全を確保します。

(2) 消防用設備（スプリンクラー設備・自動火災通報装置・火災受診盤等）の定期的な点検を実施します。

(3) 大規模災害時には三朝町と連携し、要援護者の一時避難場所として施設利用できるよう協力します。

6 職員の資質の向上と研修

職員による内部研修を厚くし、介護支援にかかるスキル、知識の向上を目指します。処遇、接遇等の向上によるご利用者様サービスの満足度の向上につながる教育を励行します。

(1) 外部研修への参加

デイサービスセンター協議会、鳥取県社会福祉協議会、三朝町包括支援センター主催の外部研修への参加を通じ、知識や技術の習得を目指します。

(2) 法人内部研修への参加

専門部会を通じて、介護技術、知識、処遇接遇等を習得します。

(3) 施設 OJT・職場研修の実施

① 定期的に勉強会（2ヵ月に1回程度）を行い、全職員のスキルアップを図ります。

② 伝達研修を通じて外部研修内容を全職員で共有、理解します。

③ 新採用職員は知識・技術・経験の高い職員による実務を通じた研修を行い、レベルアップを図ります。

④ 介護職員会議の実施

ご利用者様からのニーズ、リスクマネージメントの再認識、日々の業務内容の改善を目的とした会議を月1回行い、サービスの質の向上、介護職員間での連携、接遇マナー及びコミュニケーション能力の向上を目指します。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

三朝町、医療・福祉サービスを提供する事業者との綿密な連携のもと、ご利用者様の充実した日常生活を提供する最良のサービスに努めていきます。地域の環境整備や美化活動を行うと共に、地域と連携し、社会の一員として積極的に社会交流が図られることを目指します。

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：4回／年

配布先：三朝町役場、包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、地域連携室

(2) 三朝町内事業所で構成された会「三朝をなんとかしよう会」での意見交換会、研修会に出席し、各事業所間での連携、ボランティア活動を踏まえ、三朝町地域とのつながりをより強く持てるように努めます。

(3) 地域交流行事

4月：開設記念祝賀会 10月：秋季大運動会
5月：春季大運動会 12月：忘年会
9月：地域交流敬老祝賀会 1月：新年祝賀会

(4) 地域とつながるコスモスプロジェクト

施設横の道路に、ご利用者様や向山保育園の園児と協力して、種を植え交流を図ります。また採取したコスモスの種を用いて交流ツールとして活用します。

8 年間行事等

別紙のとおり